

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			担当部局庁	官房	作成責任者		
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課	藤本 哲也		
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等			
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—			
主要政策・施策	—			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界, 学識経験者, 報道機関, 消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて, 競争政策や公正取引委員会の活動について, 幅広く意見・要望を把握し, 今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに, 併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており, 毎年, 全国各地において開催している。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について, 各地域の主要経済団体, 消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに, 率直な意見交換を行う。また, 講演会後に, 独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け, 各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	4.4	4.3	4.1	4.1	4	
		前年度から繰越し	▲0.1	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	4.3	4.3	4.1	4.1	4		
	執行率(%)	3.1	3.5	2.8	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	年度	
	-	-	目標値	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標 本事業は独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に関する意見聴取が中心であり, 政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難である。			各地の主要経済団体・消費者団体の代表者等, 学識経験者(大学教授等), 報道関係者等の有識者と懇談を行い, 各地の事業者, 消費者等に競争政策についてより一層の理解を深めてもらうとともに, 幅広い意見・要望を把握することを成果目標とする。達成状況・実績については, 事業者, 消費者等の参加を得て, 平成26年度は全国8か所で開催し, 競争政策に係る最近の主要な話題等を説明するほか, 地方有識者からは, 公正取引委員会に対する意見・要望が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ, 地方有識者と公正取引委員会との間で, 競争政策に関する相互理解を深めることができた。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	地方有識者との懇談会を開催し, 有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	実績	回	10	8	8	
	目標値	回	10	8	8	-		
達成度	%	100%	100%	100%	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績	回	10	8	8	-	
	当初見込み	回	10	8	8	9		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費 / 開催回数		単位当たりコスト	百万円	0.3	0.4	0.3	0.5
			計算式	開催経費(百万円)/開催回数	3.1/10	3.5/8	2.7/8	4.1/9

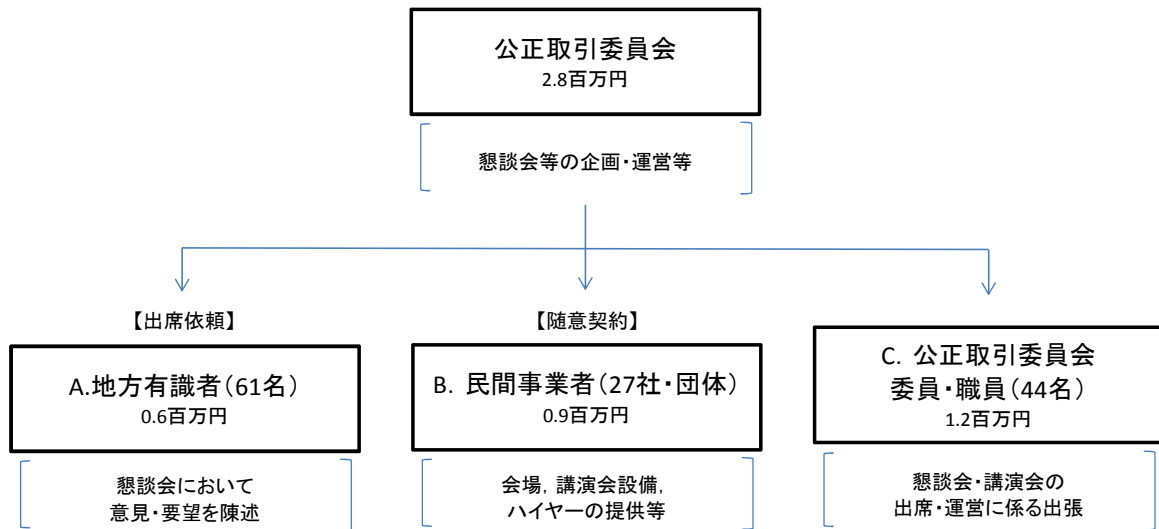
平成27-28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	諸謝金	0.9	0.8	* 諸謝金の積算単価の見直しにより0.1百万円減。
	委員等旅費	0.1	0.1	
	職員旅費	1.8	1.8	
	庁費	1.3	1.3	
計	4.1	4		

事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	競争政策に国民や社会のニーズを反映するために、本事業は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出については相見積を原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については、相見積を原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用の妥当性については上記のとおり。使途については、謝金、委員等旅費の支払は出席者に限定しているほか、食事等の提供もしておらず、懇談会開催に必要な施設、資料等への支出に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払いと、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なるなど、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。他方、会場や講演会設備への支払いについては原則見積り合わせを前提とすることで妥当性を確保している。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	公正取引委員会事務総局経済取引局	2		独占禁止懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、競争政策について分かり易い説明を行うとともに、積極的な意見聴取を行っている。聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の競争政策に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。		
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積もりを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	委員会の各委員が直接、各地の「生の声」を聞くことができる貴重な機会であり、現状維持が妥当だが、執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	推進チームの所見のとおり、事業内容及び要求額を維持するが、積算単価を見直すことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額:▲0.1百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、懇談会の有効性等の検証方法について検討する。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③
平成25年度	②	平成26年度	②		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—

B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホテルグランドパレス	懇談会・講演会の会場利用, 懇談会のコーヒー代, 講演会用設備使用料(プロジェクター等), 講演会演題表示用吊看板等制作費	0.2	随意契約	—
2	トリニティぎふ	荷物発送委託, 会場利用, 案内看板の提供	0.1	随意契約	—
3	宮崎商工会議所	懇談会・講演会の会場利用	0.1	随意契約	—
4	千葉商工会議所	懇談会・講演会の会場利用, プロジェクター利用, マイク, スクリーン	0.1	随意契約	—
5	(株)クリエート	看板代	0	随意契約	—
6	(有)アートブレイン	看板	0	随意契約	—
7	秋田市にぎわい交流館	懇談会・講演会の会場利用	0	随意契約	—
8	岐阜名鉄タクシー(株)	委員送迎用のタクシー利用	0	随意契約	—
9	徳島第一交通(株)	委員送迎用のタクシー利用	0	随意契約	—
10	アトリエ+ミュージズ	吊看板利用	0	随意契約	—

C.公正取引委員会委員・職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.2		
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		